

こんにちは! 民生委員・児童委員です

住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員ってどんな人?

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する非常勤の地方公務員です。すべての「民生委員」は「児童委員」も兼ねていて、子どもに関わる支援活動もしています。「主任児童委員」という特定の区域を持たずに、子どもや子育て家庭に関する支援を専門に担当する委員もいます。東区では、現在151人が活動しています。

民生委員制度は平成29年に100周年を迎える歴史と実績のある制度です

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「清世顧問制度」に始まり、以来100年にわたり、住民の一員として、住民の視点にたつて安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。



地域の身近な相談役です

担当する区域で地域の方の生活上のさまざまな相談に応じ、その解決に向けて一緒に考え、利用できる福祉サービスなどの情報提供や行政などの専門機関を紹介する「つなぎ」役です。

福祉に関すること

介護サービスなど
福祉サービスの相談・
情報提供など



子育てに関すること

子育ての悩み
相談など



生活・健康に関すること

生活困窮の相談、
健康・医療の相談など



民生委員・児童委員
主任児童委員

いろいろな機関と連携しています

区役所、保健所
社会福祉協議会、ボランティア団体
いきいき支援センター
障害者基幹相談支援センター
仕事・暮らし自立サポートセンター
医療機関、福祉施設
警察署、消防署
児童相談所
学校、幼稚園、保育所
自治会、町内会 など



自主的な活動や地域の活動に参加しています

ひとり暮らし高齢者を あたたかく見守る運動

ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯で見守りが必要な方のご自宅を定期的にお伺いしています。



子育てサロン

子育て世帯のつどいの場として主任児童委員が中心となり運営しています。



ふれあい・ いきいきサロン

高齢者の方のつどいの場として保健所や地域団体・ボランティア団体などと協力して運営しています。



行政の調査や事業に協力しています

高齢者世帯 実態把握調査

ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の状況を把握するため訪問調査を行っています。



赤ちゃん 訪問事業

主任児童委員が赤ちゃんのいるご家庭にお伺いし東区の子育て情報の提供や相談を受けています。



地域とともに活動しています

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの身近な相談役として、地域福祉の推進役を果たしてきました。

近年、急速な少子・高齢化とともに、人と人とのつながりが希薄化するなか、住民の抱える課題も多様化し、その役割はますます増えています。

これからも、民生委員・児童委員は、安心して住み続けることができる地域づくりのため、地域の皆さんとともに活動していきますので、ご理解とご協力をお願いします。



名古屋市民生委員・
児童委員連盟東区支部
田口眞美子支部長

訪問やご相談の際は…

- 訪問の際には必ず身分証(民生委員・児童委員証)を携帯しています。
- 民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。

